

# 平成20年労務費率調査結果及び労務費率改定案

## 1 調査結果

(単位:%)

区分	[31]	[32]	[33]	[34]	[35]	[36]		[37]	[38]
	水力発電施設、ずい道等新設事業	道路新設事業	舗工事装業	鉄軌道新設事業	は設業建築事業	機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は据付けのもの	その他の建設事業	既設建築物設備工事業
(労務費率の事業場)	(57.0)	(83.7)	(93.9)	(96.2)	(95.8)	(96.6)	(85.8)	(92.4)	(97.2)
第1・四分位数	15.0	17.1	12.2	21.0	17.3	24.6	13.9	18.1	18.0
中位数	18.8	20.9	17.6	24.6	21.4	39.9	24.5	24.0	23.4
第3・四分位数	21.0	26.5	22.6	36.8	35.5	53.3	41.7	33.4	36.0
加重平均	19.6	21.8	17.8	26.7	23.8	40.1	24.2	24.5	24.1
単純平均	19.4	23.2	20.0	28.1	30.6	42.3	30.3	27.7	29.3
(実支払賃金の事業場)	(43.0)	(16.3)	(6.1)	(3.8)	(4.2)	(3.4)	(14.2)	(7.6)	(2.8)
第1・四分位数	12.2	18.4	10.6	14.6	5.6	12.6	20.9	18.9	19.7
中位数	13.8	25.0	22.9	24.1	23.6	32.6	21.0	23.5	23.9
第3・四分位数	16.3	44.0	26.9	33.6	38.3	43.3	30.6	33.3	84.9
加重平均	13.1	12.8	13.2	15.2	21.8	28.6	26.2	18.5	39.8
単純平均	14.0	30.2	19.6	24.0	30.0	34.6	25.3	27.9	42.6
(合計)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
第1・四分位数	13.0	17.1	12.1	20.9	17.1	24.4	20.8	18.2	18.0
中位数	16.3	21.0	17.6	24.6	22.3	39.9	24.4	24.0	23.6
第3・四分位数	19.7	28.3	23.4	34.7	36.0	53.0	33.5	33.4	36.5
加重平均	16.8	20.9	17.5	25.2	23.7	39.9	24.5	24.1	24.3
単純平均	17.1	24.4	20.0	27.9	30.6	42.0	29.6	27.8	29.7

- \* 調査期間 平成20年7月1日～7月22日
- \* 調査事業場数 9,827 有効回答数 5,152

- 注1 (1)「労務費率の事業場」とは、保険料算定の基礎となる賃金総額を正確に算定することが困難であるため、請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額としている事業場をいう。  
 (2)「実支払賃金の事業場」とは、保険料算定の基礎となる賃金総額を労働者に支払う賃金の総額としている事業場をいう。  
 2 ( )内は、各業種における「労務費率の事業場」及び「実支払賃金の事業場」のそれぞれの構成比(%)を示す。  
 3 「四分位数」とは、事業場を請負金額に占める賃金総額の割合(以下「賃金割合」という。)の低い方から順に並べ4等分したときの各階層の境界となる事業場の賃金割合のことで、低い方から順に第1・四分位数、中位数、第3・四分位数という。

最小値
第1・四分位数
中位数
第3・四分位数
最大値

- 4 (1)「加重平均」は、賃金割合を請負金額のウェイト付けして平均したものをいう。  
 (2)「単純平均」は、個々の事業場の賃金割合を単純に平均したものをいう。

## 2 改定案

(単位:%)

区分	[31]	[32]	[33]	[34]	[35]	[36]		[37]	[38]
	水力発電施設、ずい道等新設事業	道路新設事業	舗工事装業	鉄軌道新設事業	は設業建築事業	機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は据付けのもの	その他の建設事業	既設建築物設備工事業
現行労務費率	19	21	20	23	21	40	21	24	21
改定労務費率(案)			19	24			22		22

注 改定労務費率(案)が空欄の事業については改定は行わない。